

奨学金

(私立・公立高校生)

及び

入学資金貸付制度

(私立高校生)

北海道高等学校奨学会では、高校生に奨学金をお貸ししています。
また、全日制の私立高校生には入学資金をお貸しする制度もあります。

(私立・公立高校生) 奨学金貸付制度

応募資格

- 学習、生活態度が高校生にふさわしい方で、経済的理由により修学が困難であり、次のいずれかに該当すること。
 - ① 保護者が北海道内に住所を有すること。
 - ② 保護者が北海道内に住所を有していない場合にあっては、生徒本人が北海道に在住して北海道内の高校に在学し、他の都府県の奨学事業の貸し付けを受けていないこと。
- 【経済的理由とは】
- 給料収入4人世帯の場合、収入が768万円以下であること。
- 自営業等の4人世帯の場合、所得が314万円以下であること。
- 上記は標準的な例であり、それ以上に収入等があっても該当する場合があります。

貸付月額

- 次の月額の中から希望額を選択すること。(公立高校生は原則①～④から選択)
①10,000円 ②15,000円 ③20,000円 ④25,000円 ⑤30,000円 ⑥35,000円
- 貸付利率は無利子です。

返済条件

- 高校卒業後1年据置き、12年以内に均等分割返済。
- 大学等へ進学した場合には、在学期間中返済を猶予できます。

申込

- 中学3年生の募集時期(9月頃)に中学校に予約申請するか、入学後の5月頃に高校で定期募集します。

(私立高校生) 入学資金 貸付制度

応募資格

- 北海道内の私立高校(全日制)入学者で、生活保護世帯または市町村民税が非課税の世帯であること。

貸付額

- 200,000円以内(入学校の入学一時金が上限となります。)
- 貸付利率は無利子です。

返済条件

- 貸付を受けた年の翌年から、12年以内に半年賦(6月と12月の年2回)の分割返済。

申込

- 中学3年生の募集時期(9月頃)に中学校に予約申請するか、入学後の4月に高校で定期募集します。

※詳しくは、北海道高等学校奨学会のホームページをご覧ください。

北海道高等学校奨学会HP ▶

<http://www.do-shougaku.or.jp>

